

自然環境と調和した道づくりに向けて
—オオタカと共生する埼玉圏央道—
(第7回委員会開催の報告)

記者発表資料

- 埼玉圏央道及び上尾道路の沿線において「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種に定められているオオタカ等の生息が確認されています。
- このため、国土交通省大宮国道事務所では、オオタカ等の保護に向けて専門家からなる「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」を設立し、第7回検討委員会を平成16年12月22日に開催しましたので、検討内容等についてお知らせいたします。
 - ・ 第7回検討委員会におきましては、
 - ① 影響範囲が確定していなかった4箇所のうち3箇所について、調査に基づく営巣中心域*が設定されました。
 - ・ 上記箇所について、保護対策(案)を提示しました。
 - ② 継続して検討を進めている3箇所のうち2箇所について、保護対策(案)を提示しご意見を頂きました。
- 今後も、引き続き、オオタカ等と道路の共生をめざし、調査の進め方・道路事業がオオタカに及ぼす影響及び保護対策について検討を進めていくとともに検討委員会の経過については、オオタカ等の保護に支障のない範囲で公表してまいります。
 - ・ 委員会でいただいた意見等を踏まえ、事業者として、具体的な検討を進めていくとともに、オオタカ保護に配慮しながら事業を実施してまいります。

※営巣中心域

オオタカの巣のある場所、巣のある木やその近くにある監視するためのとまり場所、餌の処理場所等を含む区域です。
広い意味の営巣地(巣のある場所)として一体的かつ慎重に取り扱われる区域です。

平成16年12月22日
国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

発表記者クラブ
竹芝記者クラブ
さいたま新都心記者クラブ
埼玉県政記者クラブ
横浜海事記者クラブ
神奈川建設記者会

問い合わせ先
国土交通省 大宮国道事務所
副 所 長 瀬尾 俊男
電話 048-669-1200
埼玉県 県土整備部 道路街路課
主 幹 館野 和男
電話 048-830-5052

1. オオタカ等の保護に向けて

- 1) オオタカは「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」の国内希少野生動植物種に指定されている猛禽類で、埼玉圏央道及び上尾道路の沿線において生息が確認されています。
- 2) 「猛禽類保護の進め方」(平成8年8月 環境庁)並びに「埼玉県オオタカ等保護指針」(平成11年3月 埼玉県)には、『猛禽類の調査や保護方策の検討にあたっては、猛禽類に詳しい専門家の指導助言を仰ぐことが肝要である』とされています。
- 3) このため、国土交通省大宮国道事務所では、オオタカの保護に向けて専門家からなる「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」(以下、「検討委員会」という)を設立し、第7回委員会を平成16年12月22日に開催しましたので、検討内容等についてお知らせいたします。
- 4) 第7回検討委員会におきましては、
 - ①影響範囲が確定していなかった4箇所のうち3箇所について、調査に基づく営巣中心域*が設定されました。
 - ・上記箇所について、保護対策(案)を提示しました。
 - ②継続して検討を進めている3箇所のうち2箇所について、保護対策(案)を提示しご意見を頂きました。
- 5) 今後も、引き続き、オオタカ等と道路の共生をめざし、調査の進め方・道路事業がオオタカに及ぼす影響及び保護対策について検討を進めていくこととしております。
 - ・委員会でいただいた意見等を踏まえ、事業者として、具体的な検討を進めていくとともに、オオタカ保護に配慮しながら事業を実施してまいります。

2. 委員の構成

- | | | | |
|--------|---------------|------------|-------------------------------|
| 1) 委員長 | はやま
葉山 | よしかず
嘉一 | [日本大学生物資源科学部 専任講師] |
| 委員 | いけや
池谷 | ほうぶん
奉文 | [財団法人 日本生態系協会 会長] |
| 委員 | しばた
柴田 | としたか
敏隆 | [コンサーベイショニスト] |
| 委員 | すずき
鈴木 | しん
伸 | [鳩山野鳥の会 代表] |
| 委員 | てしがわら
勅使河原 | あきら
彰 | [狭山丘陵の自然と文化財を考える連絡会議
代表委員] |
| 委員 | やなぎさわ
柳澤 | のりお
紀夫 | [財団法人 日本鳥類保護連盟 理事] |

3. 第7回検討委員会

- 第7回検討委員会では以下の内容について説明、報告を行いました。
- ・第6回検討委員会議事録
 - ・調査状況報告
 - ・保護対策検討(案)

○第7回検討委員会における主な意見

- ・ 営巣中心域が確定していなかった4箇所のうち3箇所について、営巣中心域が設定された。
- ・ 調査地Hの保護対策としては、道路整備による影響に配慮し、道路を覆うシェルターの設置を含め検討すること。
- ・ 調査地Gについては、関連する事業への配慮事項をとりまとめること。
重要な種の移植については、適切な環境を確保して実施すること。

4. 検討経緯の報告について

- 「埼玉圏央道オオタカ等保護対策検討委員会」の経過については、オオタカ等の保護に支障のない範囲で公表してまいります。

○. 埼玉県内の圏央道整備

【参考】

1) 圏央道の概要

一般国道468号首都圏中央連絡自動車道（圏央道）は、東京都心からおおよそ半径40～60kmに位置し、横浜、厚木、八王子、川越、つくば、成田、木更津などの主要都市を結ぶ環状道路で、総延長約300kmの高規格幹線道路です。

このうち、平成8年3月に青梅IC～鶴ヶ島JCT（関越道）間19.8kmが、平成14年3月には東京都内区間の青梅IC～日の出IC間8.7kmが開通しております。また、平成15年3月29日には、茨城県内のつくばJCT～つくば牛久IC間1.5kmが開通しています。

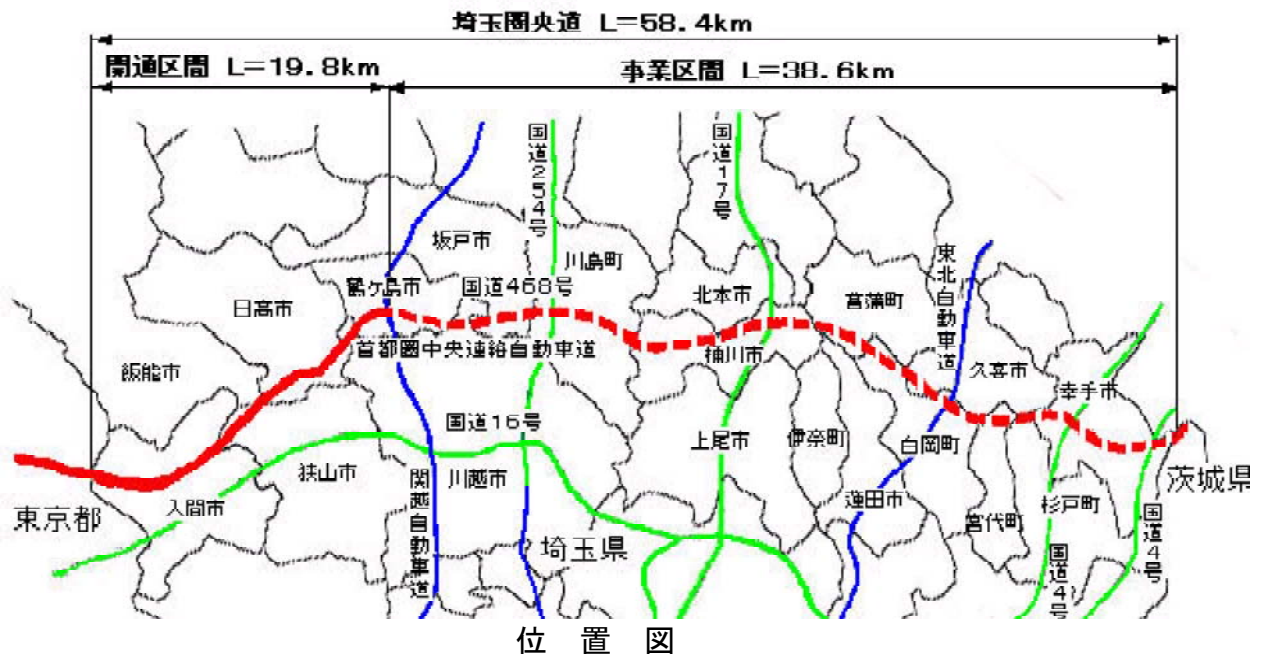
2) 圏央道が担う機能

圏央道は、東京から放射状に延びる東名、中央、関越、東北、常磐、東関東の高速道路や東京湾アクアライン、東京外かく環状道路などと連携することによって、首都圏に流入する交通を分散し、流れを円滑にして首都圏の慢性的な交通渋滞を緩和するとともに、首都圏の様々な機能の再編成や産業活力の向上などを図る上で重要な役割を果たすものです。

埼玉県内の圏央道は、入間市から幸手市間の58.4kmで、埼玉県内に新たな東西の交通軸を形成するとともに、関越道や東北道等の主要幹線道路を結び、県内各地域の調和のとれた発展を促進します。

3) 埼玉県内の圏央道の事業経緯

- 昭和61年 3月28日 都県境～一般国道254号の都市計画決定
- 平成元年度 鶴ヶ島JCT～一般国道254号 事業化
- 平成6年度 一般国道254号～茨城県境 事業化
- 平成8年 3月26日 青梅IC～鶴ヶ島JCT間(19.8km)が開通
- 平成8年 4月5日 一般国道254号～埼玉・茨城県境の都市計画決定
- 平成10年 4月7日 坂戸IC（仮称）の都市計画決定



○上尾道路の整備

1)上尾道路の概要

上尾道路は、新大宮バイパスの宮前ICを起点に、さいたま市域及び上尾市域を北上し、桶川市川田谷で首都圏中央連絡自動車道（圏央道）とJCTを形成します。

さらに、北本市域を北上して終点の鴻巣市箕田で一般国道17号、熊谷バイパスに接続する延長20.1kmのバイパスです。

2)上尾道路が担う機能

上尾道路は、沿道5市（さいたま市、上尾市、桶川市、北本市、鴻巣市）の県道、市道と一体となって地域の道路網を形成し、交通の流れを円滑にするとともに、埼玉県中央地域での南北軸として沿線地域の発展や地域交流の活性化を図る上で、重要な役割を果たすものです。

渋滞が緩和されることにより、所要時間の短縮や生活道路への通過交通が減少し、生活環境や交通安全の向上が期待されます。

3)上尾道路の事業経緯

○昭和44年

都市計画決定

(L=20.1km W=40m)

○平成元年12月22日

都市計画変更

(L=20.1km W=57m)

○平成2年度

事業化

(大宮市宮前町

～(主)川越栗橋線 : L=8.9km)

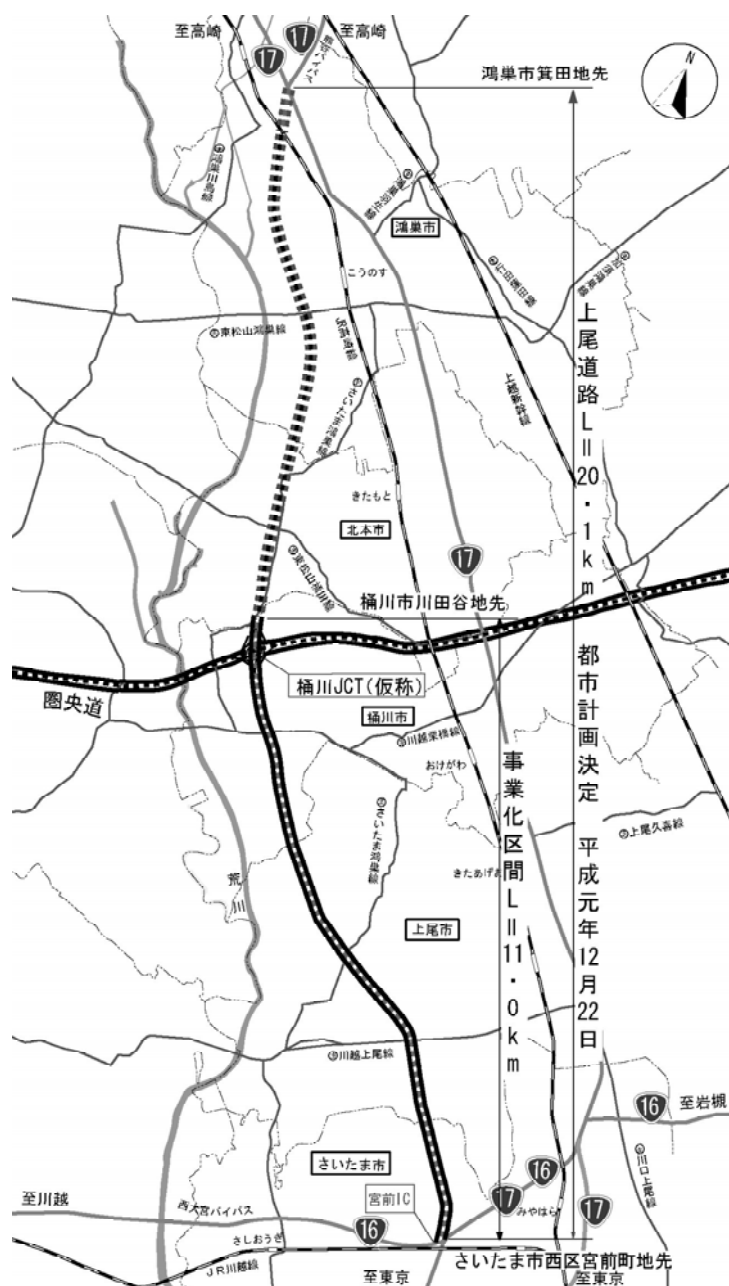
○平成7年度

事業化区間延伸

(主)川越栗橋線

～桶川市川田谷 : L=2.1km)

計 : L=11.0km



位置図